第Ⅶ章　海外の現地調査を踏まえた先進事例調査

第Ⅶ章　海外の現地調査を踏まえた先進事例調査

１．調査概要

本節では、環境づくりやインフラ整備が最先端の産業誘致等に成功し、地域の価値や魅力を高めている海外及び国内の先進事例を研究し、普天間飛行場跡地にあるべき環境づくり、クラスター形成等によるまちづくりのあり方について、各種文献調査を実施し、各分野の「計画内容の具体化」の参考とした。

なお、本調査当初は、海外先進事例の現地調査を予定していたが、世界的なコロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、文献調査による情報収集とした。また、先進事例の要件に合致する国内事例についても調査を進め、現地調査の調整も進めていたが、沖縄県独自の緊急事態宣言の発出や他県における来県自粛要請等の状況を踏まえ、文献調査を中心とした情報収集とした。

（１）背景

海外事例調査に係る背景は、以下のとおりである。

①普天間飛行場跡地では、「中間取りまとめ」において、「世界に誇れる環境づくり」をコンセプトに、普天間公園（仮称）などの大規模公園及び宅地内緑地を有機的に組み合わせることにより、「緑の中のまちづくり」に向けた土地利用を検討中である。
②普天間飛行場跡地に形成される振興拠点ゾーンにおいては、西普天間住宅地区跡地で進められている沖縄健康医療拠点形成と連携した跡地利用を推進するにあたって、沖縄県全体の産業振興をけん引する振興拠点（リサーチパーク、メディカルクラスター等）形成の検討が求められる。
③これからの沖縄振興を担う基地跡地においては、海外から投資を呼び込むこと、海外から人材を集めることがますます重要となってくることから、競合することも想定されるアジアにおける先進事例を研究し、それらを凌ぐ魅力ある環境をつくる。

（２）目的

前項の背景を踏まえ、環境づくりやインフラ整備が最先端の産業誘致等に成功し、地域の価値や魅力を高めている海外及び国内の先進事例を研究し、普天間飛行場跡地にあるべき環境づくり、クラスター形成等によるまちづくりのあり方について、各種文献調査を実施し、各分野の「計画内容の具体化」の参考とする。

（３）視察先の検討

以下の２つの視点に基づいて、調査対象地の絞り込みを行った。

①豊かな自然環境と産業振興拠点が融合した魅力あるまちづくりを実践し、地域の価値向上がみられること。
②産・官・学の連携による医療・教育・産業振興拠点・リサーチパークやスマートシティ等が形成されていること。

表Ⅶ－１　調査対象都市の概要

	主要視察先都市・案件名・特徴	概要及び調査のポイント等	
フランス	＜アルプ・マリティーム県５市町村＞ ・医療、化学、生命科学、環境など多様な分野の研究開発拠点（ソフィア・アンティポリス）。	・1969 年設置の国が推進するイノベーション拠点（約 2,400ha）。 ・企業・研究所数 2,230（うち外資 224）、拠点内人口３万 6,300 人（施設・企業の従業員と研究者 4,000 人、学生 5,000 人。63 ヶ国の出身者）。	
	＜パリ市＞ ・国際水準の産業・科学イノベーション拠点（サクレ-）。	・航空宇宙・安全保障・防衛産業、エネルギー、モビリティ、ICT、健康医療を集結した産業拠点（7,700ha）。 ・都市と自然が融合した豊かな環境や景観を備えた住宅地を有する拠点づくりを推進。	
スペイン	＜バルセロナ市＞ ・良好な都市環境整備として、スマートシティ化を推進した都市。	・「持続可能で環境的にスマートな都市を設計・推進する」ことを目的とした「GrowSmarter」プロジェクトを実施。 ・住宅や産業等の用途を混在させた拠点ゾーンを整備。	
	＜ビルバオ市＞ ・「ヒューマンスケール・シティ」の理念を実践する再開発都市。	・文化振興や環境整備を中心とした都市再開発を推進し、良好な環境が持続し、都市活力を再生。 ・人流を基本とした交通インフラ（LRT 等）の整備。	
日本	＜広島市＞ ・施設緑化と周囲の公園・緑地を連携（ＮＴＴクレド基町ビル）	・緑化にあたっては、北側に広がる中央公園や広島城からの景観に配慮し、セットバックした屋上部に広島の原風景を体感できる空間として県の木等四季折々の草花を植栽。	
	＜町田市＞ ・都市公園・商業施設の一体開発（南町田グランベリーパーク）	・「すべてが公園のようなまち」をコンセプトに、都市公園、商業施設、文化的活動拠点のパークライフ・サイトという３つの機能が、まち全体に配した歩行者ネットワークと 14 の広場空間でシームレスに繋がり、賑わいとみどりが心地よく緩やかに、しかしダイナミックに繋がる景観を形成した、境目を感じることなく歩き回れるウォーカブルなまち	

２．調査結果のまとめ

国内外の先進事例の調査結果は、計画づくりの４項目のうち、「環境づくり」、「土地利用・機能導入」、「都市基盤」の３項目について重点的に整理した。

（１）国外事例の整理

前項にて選定した事例について以下のとおり整理した。

（１）－１　フランス　アルプ・マリティーム県５市町村

アルプ・マリティーム県 5 市町村に位置するソフィア・アンティポリスは、1969 年設置の国が推進するイノベーション拠点（約 2,400ha）であり、企業・研究所数 2,230（うち外資 224）、拠点内人口 3 万 6,300 人（施設・企業の従業員と研究者 4,000 人、学生 5,000 人。63 ヶ国の出身者）を有している。

（１）－１－１　調査テーマ

医療、化学、生命科学、環境など多様な分野の研究開発拠点（ソフィア・アンティポリス）における整備後のまちづくりの推移や職住近接による地域活性化状況を把握した。

（１）－１－２　環境づくり

① 環境づくりの考え方・効果

・世界中から有能な科学者や技術者を集積させるための環境づくりを実践している。
・緑豊かな環境の中で気持ちよく健康的に仕事を行うことで、生産性が向上するという科学的根拠に基づく、環境づくりを実施している。

② 環境づくりの取組

・質の高い住宅や商業・サービス施設の充実を図っている。

③ 大規模公園のあり方

・環境と生活の質の向上に寄与し、自然を体験することのできるヴァルマスク自然公園（約 428ha）等を整備している。

（１）－１－３　土地利用・機能導入

① 土地利用の考え方

・５つの地方自治体にまたがったエリア開発となっており、関係する自治体が連携して開発や土地利用促進を行うために財団を設立している。

② 拠点開発

・職場や研究所に住機能等を導入し複合多機能な土地利用を実践している。

（1）－1－4　都市基盤

① 公共交通

＜公共交通の考え方＞

・ＥＶカーシェアリング施策（オートブルー）の充電ステーションを活用した電気自動車やハイブリッドカーの所有者向け充電サービスやニース・メトロポールを走る 165 のバス路線をクリーンエネルギーに転換する取組みを推進している。

＜公共交通の取組＞

・ニース市を中心とする沿岸地域では、トラムやバスなどの公共交通網に加え、これらを補完する自転車シェアリングやカーシェアリングのサービス、過疎地域や障害者・高齢者等を対象にしたオンデマンド交通を整備（トラム１路線、路線バス 165 路線、カーシェアリング（68 ステーション、200 台）、自転車シェアリング（174 ステーション、1,750 台）している。

② 緑地空間

＜緑地空間の考え方＞

・区域内の公園・緑地面積約 1,500ha（緑地率：約 62.5%）を確保している。

＜緑地の制度・計画＞

・民間企業が土地利用する際は、開発面積の２／３緑地化を義務付けている。

③ 供給施設

・都市生活の中で IT 技術を実際につかう社会実験をニースやカンヌで進めており、技術が実際に社会の中で活用されていることを現実に見て体験することができるように地域連携を実践している。

（1）－2　フランス　パリ市

パリ市に位置するサクレー科学都市は、航空宇宙・安全保障・防衛産業、エネルギー、モビリティ、ICT、健康医療を集結した産業拠点（7,700ha）であり、都市と自然が融合した豊かな環境や景観を備えた住宅地を有する拠点づくりを推進している。

（1）－2－1　調査テーマ

国際水準の産業・科学イノベーション拠点（サクレ-）におけるパリ五輪等の大規模イベントを受けた最新の取組みや大都市近傍都市のまちづくりの実施状況を把握した。

（1）－2－2　環境づくり

① 環境づくりの考え方・効果

・「水・空気・木陰」「美・広域・衛生」「国際的首都、知と創造の首都、生活術の首都」という 3 理念のもと、7 成長戦略クラスターとそれらを連絡する拠点間環状鉄道を構想がある。

② 環境づくりの取組

・中心市街地の環境改善として、大気質の計画、自転車道計画、道路の 30km/h 規制ゾーンや通行規制ゾーンの計画、セーヌ川の遊歩道計画、７つの交差点改修による広場の創出、道路の再整備による歩行・自転車空間の拡幅、公共空間における緑化計画などの取組みを実施している。

③ 大規模公園のあり方

・自然と現代建築、レジャースペース、文化施設、イベントホールを融合させた都市型公園（ヴィレット公園）や、歴史的な彫像、宮殿等が存在する公園が多数存在している。

（1）－2－3　土地利用・機能導入

① 土地利用の考え方

・グラン・パリ計画では、研究開発及び科学技術の拠点「サクレー科学都市」の整備を位置づけている。このプロジェクトを推進するために「パリ・サクレー公施設法人」の設立を予定している。

② 拠点開発

・グラン・パリ計画における９つの大規模開発プロジェクトを推進している。

（1）－2－4　都市基盤

① 公共交通

＜公共交通の考え方＞

・市内の駐車場を撤去し、都心部へ車の流入路を制限している。

・公共交通や自転車空間利用のための道路空間の再編を推進している。

＜公共交通の取組＞

・約 12km のトラム交通網を整備している。

・乗客を乗せて無料運行する自動運転バスが期間限定で運行している。

② 緑地空間

＜緑地空間の考え方＞

・市域内の公園・緑地は約 2,214ha（緑地率：約 25%）である。

・2017 年に建築家や景観設計家、人文科学の専門家に委託し、パリ市民との共同設計による広場整備を実施（1.5ha が公園・緑地に転換）している。

＜緑地の制度・計画＞

・「パリ市の公園・森林に関する一般規制」により、ブローニュの森やヴァンセンヌの森等の森林公園や都市公園に広く適用している。

③ 供給施設

・2017 年以降、自動車の環境負荷の程度を示す排ガスレベル認定ステッカーを貼った車両以外は走行不可となっている。

・公共交通機関についても電気自動車車両によるバスが走るなど、これまで以上に環境に優しい交通手段への転換を促進している。

（1）－3　スペイン　バルセロナ市

バルセロナ市は、「持続可能で環境的にスマートな都市を設計・推進する」ことを目的とした「GrowSmarter」プロジェクトを実施しており、住宅や産業等の用途を混在させた拠点ゾーンを整備している。

（1）－3－1　調査テーマ

良好な都市環境整備として、スマートシティ化を推進した都市における各種取組みの実施状況及び歴史的な資産の活用によるまちづくりの実施状況を把握した。

（1）－3－2　環境づくり

① 環境づくりの考え方・効果

・「社会的、経済的、環境的」という３つの軸における持続可能性に配慮するという基本コンセプトに基づきまちづくりを実践している。
・「地元の住民、企業による地元の資源を利用してできる観光開発」を持続可能な観光開発と位置づけ、環境に配慮した観光施策を展開している。

② 環境づくりの取組

・スーパーブロックによる都市道路網を再構築している。

③ 大規模公園のあり方

・世界遺産に登録されているグエル公園（アントニオ・ガウディ作）をはじめ、自然と歴史が融合した公園が点在している。

（1）－3－3　土地利用・機能導入

① 土地利用の考え方

・脱クリアランス型再開発を実践している。
・開発の方向性を踏まえた計画的な容積率緩和を実施している。

② 拠点開発

・産業遺産を活用している。

（1）－1－4　都市基盤

① 公共交通

＜公共交通の考え方＞
・バルセロナ交通局（TMB）とカタルーニャ公営鉄道が各々運営する 2 社、9 路線、延長 105km の地下鉄網が発達しており、都心地域はこれらの地下鉄がカバーしている。一方で、地下鉄でカバーされていない周辺地域と中心市街地をつなぐ役割をトラムが補完している。
＜公共交通の取組＞
・観光振興と連携し、市内地下鉄バス乗り放題券（バルセロナカード）、市内観光ウォーキングルート（４路線）等を整備している。

② 緑地空間

＜緑地空間の考え方＞
・市域内の公園・緑地面積は約 1,275ha（緑地率：約 35.3%）である。
※バルセロナ市面積：約 3,611ha
＜緑地の制度・計画＞
・グリーンインフラ戦略を行政計画で策定し、大規模な街路樹や植生帯の整備を実施している。

③ 供給施設

・1888 年、1929 年の万博と 1992 年のオリンピックがバルセロナ市に大規模なインフ整備を促進した。

・WiFi ネットワーク、行政サービス、スマート街灯、スマートパーキング、交通システム、水道・電力の管理、ごみの収集管理、環境モニタリングについてスマートシティ化を推進している。

（1）－4　スペイン　ビルバオ市

ビルバオ市は、文化振興や環境整備を中心とした都市再開発を推進し、良好な環境が持続し、都市活力の再生を実践している。

（1）－4－1　調査テーマ

「ヒューマンスケール・シティ」の理念を実践する再開発都市におけるアートによる地域振興の推移及びまちづくりの進展状況を把握した。

（1）－4－2　環境づくり

① 環境づくりの考え方・効果

・開放的、多様性、統合的、近代的、創造的、社会的、文化的という 7 つの基本的な性格を持った計画を策定している。

・都市再生プロジェクトとして、「グッゲンハイム美術館」の建設と併せて、港湾、道路、地下鉄等の都市インフラの整備、大規模地域開発、文化施設の建設・リニューアル、港湾の再整備、その他都市施設の建設などが内容として盛り込まれている。

② 環境づくりの取組

・中心市街地（アバンドイバラ）の再開発では、約 350,000 ㎡の土地のうち、約 20,000 ㎡が公園や緑地に提供される予定である。

・鉄道路線を覆うように整備されていた新しい地盤の上に、36,000 ㎡の公園を中心とした居住地を整備している。

③ 大規模公園のあり方

・様々なレジャー用、スポーツ用のエリアを合体させた自然公園（アルボレダ自然公園）がある。

（1）－4－3　土地利用・機能導入

① 土地利用の考え方

・サン・セバスチャン市長、ビルバオ市長、ビクトリア市長との間で協力条約が結ばれ、「都市圏（City Region）」という考え方に基づいて、三県都と州の都市戦略を相互調整できる。

② 拠点開発

・最先端の技術を有する企業が開発拠点（ザウムディオテクノパーク）となっている。

（1）－４－４　都市基盤

① 公共交通

＜公共交通の考え方＞

・川沿いの交通量と環境汚染を削減するために最もふさわしい交通機関としてビルバオ路面電車を整備した。

＜公共交通の取組＞

・人流を基本とした交通インフラ（LRT 等）を整備した。

・バスとトラム路線をシームレスにつなげることで都市圏として一体的な公共交通網を形成している。

② 緑地空間

＜緑地空間の考え方＞

・ビルバオ再興を牽引したアバンドイバラ地区の再開発が行われた。

※（約 35ha）では、区域内の公園・歩道面積約 20ha（緑地率：約 57.1%）。

※グッゲンハイム美術館等が立地する地区である。

＜緑地の制度・計画＞

・路面電車の専用軌道を芝生にするなど緑化を推進することで、街の景観向上を図っている。

③ 供給施設

・欧州の風力発電産業において主要な企業がビルバオとその周辺に本社を構え、風力発電産業の発展を牽引している。

（２）国内事例の整理

海外事例と同様に、国内事例について普天間飛行場跡地利用の参考となる取組を整理した。各事例については、広島市及び町田市の事例を選定した。

（２）－１　広島市の概要

広島市は、人口約 119．9 万人、面積 906.68km2 の政令指定都市である。世界史上初めて核兵器（原子爆弾）で爆撃された都市として、世界的に知名度が高い。

原爆投下後は一時的に人口が 20%減少したが、戦後は重工業や自動車産業を中心に復興し、現在では日本の主要な工業都市となっている。1980 年４月１日には札幌市・川崎市・福岡市（３市とも 1972 年４月に指定）に続いて全国で 10 番目となる政令指定都市に指定された。1985 年３月に人口が 100 万人を突破し、現在では全国の市で 10 番目の人口を抱える。

【みどりの基本計画における目標、将来像】

広島市は、みどりの基本計画において、「水・みどり・いのちの輝くまち　ひろしまの実現」を基本理念とし、「平和を実感できるまち」、「水・緑を大切にするまち」、「ゆとりとやすらぎが感じられるまち」、「花と緑と音楽のあふれる美しいまち」の具現化を図ることにより、水と緑が豊かな「世界のモデル都市」を目指している。

また、将来にわたって緑化の推進と緑地の保全を総合的・計画的に推進するため、計画の目標水準を次のように設定している。

①広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合の増加
現在値 69.3%（平成 31 年度） → 目標値 75.0%（令和 12 年度）

②公園緑地の面積を増加
現在値 987ha（平成 31 年度） → 目標値 1,000ha（令和 12 年度）

③市街化区域における緑の面積の割合の維持
現在値 21.5%（平成 31 年度） → 目標値 現状維持（令和 12 年度）

④都心における緑視率の増加
（ア） 平和大通りなど広島の平和を象徴する場所
現在値 42.9%（平成 31 年度） → 目標値 現在値以上（令和 12 年度）
（イ） 再開発地区などにぎわいの中心となる場所
現在値 8.6%（平成 31 年度） → 目標値 現在値以上（令和 12 年度）
（ウ） 広島駅など交通結節点
現在値 16.4%（平成 31 年度） → 目標値 現在値以上（令和 12 年度）

⑤緑に関する活動に参加したことのある市民の割合の増加
現在値 54.1%（平成 31 年度） → 目標値 60.0%（令和 12 年度）

出典：広島市みどりの基本計画（2021-2030）素案

（2）－1－1　平和大通り

① 平和大通りの現状

100 メートルの幅を持つ平和大通りの歴史は、第二次世界大戦中に建物を取り壊して防火帯をつくったことに始まる。

昭和 20 年(1945 年)の原子爆弾による被災後の昭和 27 年(1952 年)には、広島平和記念都市建設計画の中に位置づけられ、その後、都市内の幹線道路として、また、貴重な緑地空間として、広島の復興と発展を支えてきた。

緑地内には、供木運動(昭和 32～33 年(1957～1958 年))等で県内外から集められた多くの樹木が植えられ、その間には平和を記念する彫刻・記念碑などが点在している。

都市づくりの面では、沿道への都市機能の集積及び地域拠点間の連絡強化を図る都市軸として、また、快適な都市環境づくりのための緑の軸として機能している。

さらに、市民生活とのかかわりの面では、通勤通学やラジオ体操、ジョギングなどに日々利用されているとともに、５月のフラワーフェスティバルや冬のライトアップイベント「ひろしまドリミネーション」、全国都道府県対抗男子駅伝競走大会(通称ひろしま男子駅伝)などの会場としても活用され、市民生活にその存在が溶け込んでいる。

② 平和大通りの課題

平和大通りは、広島の復興のシンボル空間の一つとして長い間親しまれてきたが、時代の経過とともに様々な課題を抱えるようになっている。

主な課題としては、緑地空間が憩いや交流の場等として有効活用されていないこと、夜間が暗く十分な安全性が確保されていないこと、橋の幅員が狭いために、橋の上が歩行者が安心して通行できる空間となっておらず、また自動車の混雑をもたらしていること等が挙げられる。

（2）－1－2　広島平和記念公園

平和記念公園は、旧太田川(本川)が元安川と分岐する三角州の最上流部に位置し、原爆死没者の慰霊と世界恒久平和を祈念して開設された都市公園である。

この場所は、江戸時代から昭和初期に至るまで広島市の中心的な繁華街だったが、昭和 20 年(1945 年) 8 月 6 日に人類史上初めて落とされた一発の原子爆弾により、一瞬のうちに破壊された。被爆後、昭和 24 年(1949 年) 8 月 6 日に公布された「広島平和記念都市建設法」に基づき、爆心地周辺を恒久平和の象徴の地として整備するため、昭和 25 年(1950 年)から平和記念公園及び施設の建設が進められ、昭和 30 年(1955 年)に完成した。

公園内には、原爆ドーム、広島平和記念資料館、平和の願いを込めて設置された数々のモニュメント、被爆したアオギリなどがある。

（2）－1－3　基町周辺

基町（もとまち）は、広島県広島市中区の町名である。1887 年（明治 20 年）に「広島開基の地」に因んで名付けられた。

中世においては太田川河口付近にあたり、近世においては広島城城郭内にあたり、近代においては大日本帝国陸軍用地となり軍都広島の中心地であった。日清戦争時には広島大本営が設置され、一時的に日本の首都であった。

広島市への原子爆弾投下で破壊目標地点となり、壊滅的な被害を受けた。荒廃した地に公営住宅が整備されたが、それ以上に人が流入したため原爆スラムが形成され、戦後都市計画の歪が集約したような地区となった。そこで市営基町高層アパートを中心とした一大再開発事業が行われた。

広島市都心部の紙屋町・八丁堀に接し、広島県庁舎・広島県警察本部・日本銀行広島支店などが揃う官公庁街であり、そごう広島店・NTT クレド基町ビル（基町クレド）・紙屋町シャレオ等の大型商業施設が密集する。広島市中央公園・広島城址公園と広大な公園敷地を有し、その中にスポーツ文化施設に加え、大本営跡・中国軍管区司令部跡・被爆樹木・勝鯉の森などの歴史的文化財が点在する。

（2）－1－4　広島中央サイエンスパーク（東広島市）

「頭脳立地法」に基づく集積促進地域の承認を受けたことを契機に、その中核的業務団地として整備された。産学協同研究のための広島テクノプラザやひろしま産学共同研究拠点、独立行政法人酒類総合研究所をはじめ、民間の研究施設が建設され、試験・研究機能の集積が進められている。

令和元年 10 月 7 日、東広島市と広島大学が、「国際的研究拠点東広島形成」に向けて、協定を締結した。

今後は広島大学をはじめ、広島中央サイエンスパークなどとの連携を一層深めて、世界中から研究者や留学生を招き、高度な研究とその成果によるイノベーション創出を行う「国際的研究拠点東広島」の形成に取り組んでいく。

＜立地機関＞
①独立行政法人 酒類総合研究所
②株式会社 広島テクノプラザ
③株式会社 フェニックスバイオ
④中国電力株式会社 エネルギア総合研究所
⑤国立大学法人 広島大学 関連施設（連携の場）
⑥独立行政法人 国際協力機構中国国際センター（JICA 中国）
⑦広島県立国際協力センター［公益財団法人 ひろしま国際センター］
⑧広島県立総合技術研究所 西部工業技術センター 生産技術アカデミー
⑨広島起業化センター（クリエイトコア）［公益財団法人 ひろしま産業振興機構］
⑩国立研究開発法人産業技術総合研究所 中国センター
⑪デジタルものづくり教育研究センター[広島大学]
⑫ひろしまデジタルイノベーションセンター[公益財団法人ひろしま産業振興機構]

（2）－2　町田市の概要

町田市は、人口約 42．9 万人、面積 71.55km2 の東京都の南端に位置する都市である。

南町田駅周辺や小山ヶ丘地域における大型店舗、薬師池公園を中心とする七国山地域、国際版画美術館、文学館など、近代的な商業・文化施設が多数立地している。

また、北部にあたる小山田地域・小野路地域、東部の三輪地域を中心に、多摩丘陵の自然、谷戸田を中心にした昔ながらの里山風景、歴史を感じさせる古道や寺社・史跡等々の自然遺産・文化遺産が多数存在する。

（2）－2－1　南町田グランベリーパーク地区

「南町田グランベリーパーク」は、東京都町田市の南端にある東急田園都市線「南町田グランベリーパーク駅」（2019 年 10 月 1 日に「南町田駅」から改称）南側の約 20ha のエリアで、地元自治体と鉄道事業者の強力なパートナーシップのもと、都市基盤・商業施設・都市公園などを一体的に再整備・再構築し「新しい暮らしの拠点」の創出に取り組んでいる。また、「鉄道駅と都市公園と商業施設が隣接している」という本地区ならではのまちの資源を最大限に生かし、既存道路等の再配置を行って商業街区と公園をスーパーブロック化した上に、駅・商業施設から公園、そして周辺の住宅市街地まで、歩車分離かつバリアフリーでつながる歩行者ネットワークを配置している。

さらに、14 の広場空間を地区全体に散りばめ、歩いて楽しいまちを構成しており、駅と商業施設、公園がシームレスにつながり、まちびらき後、まるでひとつの「パーク」のようなこの新しいまちにおいて、人々が思い思いにパークライフを満喫する光景が日々更新されている。多世代がいきいきと暮らし、魅力あふれる持続可能なまち「南町田」は、次世代へとつなぐ選ばれるまちとなっている。

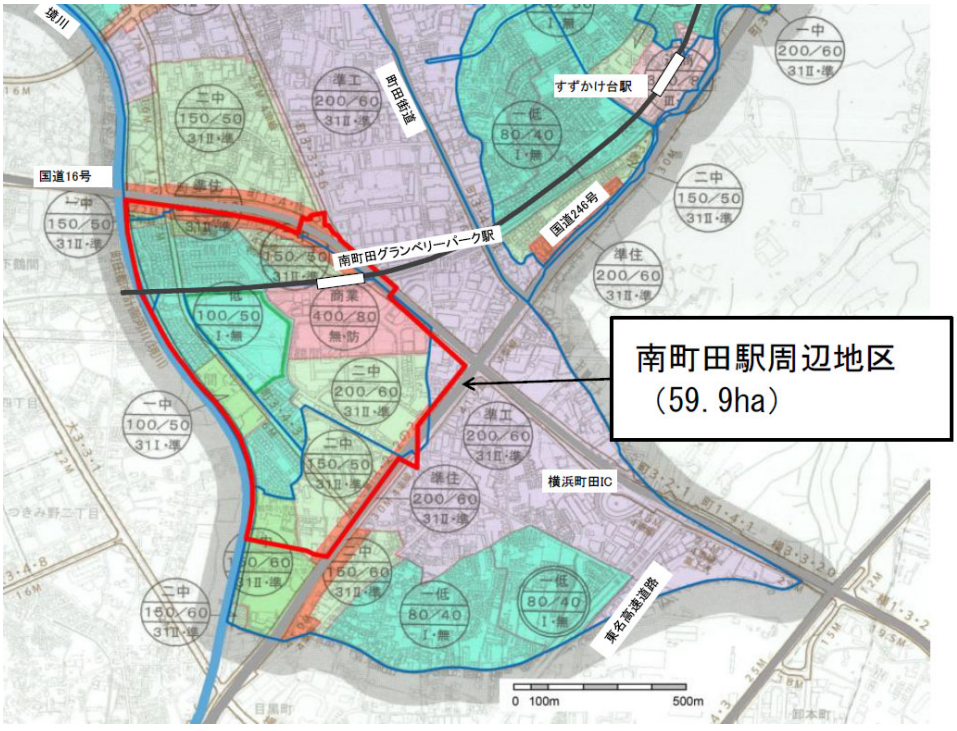

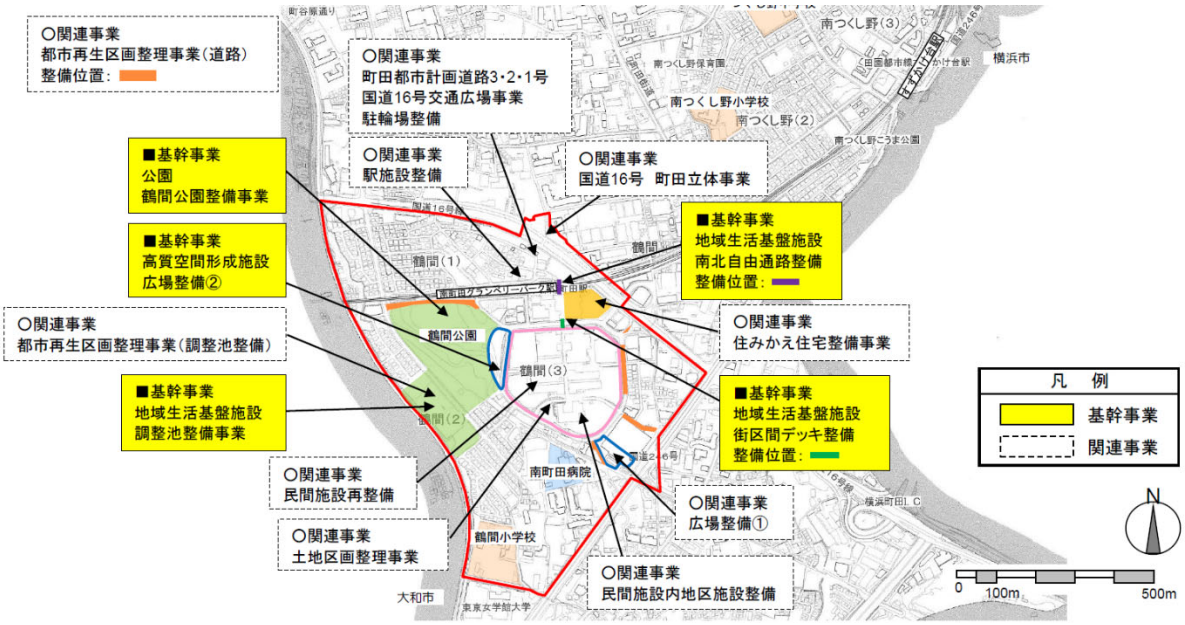

① 南町田グランベリーパーク駅
※2019年10月1日(火)駅名改称

② 鶴間公園
2019年11月13日(水)開園

③ 商業施設「グランベリーパーク」
2019年11月13日(水)開業

④ パークライフ・サイト
2019年11月13日(水)開業
- まちライブラリー
- PEANUTS Cafe(ピーナッツ カフェ)
- 子どもクラブ(児童館)
- ワークショップスペース

2019年12月14日(土)開館
スヌーピーミュージアム

「南町田グランベリーパーク」俯瞰イメージ

商業施設「グランベリーパーク」内 広場イメージ